

千葉市公告第196号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月18日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

大型図面複写サービス契約

(2) 契約概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉市役所本庁舎地下1階

(4) 契約期間

平成31年6月1日から平成36年3月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30・31年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 過去5年の間に、本件と同種及び同規模の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績を有すること。

(4) このサービス提供資機材納入後、アフターサービス・メンテナンスを本市の求めに応じて迅速に提供できる者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市総務局総務部総務課

電話 043-245-5026

4 入札参加資格確認申請書類の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の配布

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」のリンク (<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等

公告の日の翌日から平成31年4月8日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時00分までとし、郵送による場合は、平成31年4月5日(金)の午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

5 入札説明書等の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」のリンク

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 平成31年4月18日(木)午前10時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所 千葉中央コミュニティセンター8階84会議室

(3) 入札方法 単価で行う。

(4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等は、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。
- (5) この契約に係る平成32年度以降の予算について措置されない場合は、変更契約の締結、又は、契約の解除を行う。なお、変更契約の締結又は契約の解除により受注者が損害を受けることがあっても、発注者は損害賠償責任を負わないものとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。